

第51回岐阜大学教育研究評議会議事概要

- 1 日 時 令和6年6月27日（木）13時30分～14時50分
- 2 場 所 大会議室+Web会議
- 3 出席者 松尾、吉田（議長）、王、杉山、益子、大藪、リム、山田（雅）、内田、植松、西津、三井、山口、志水、平松、上田、秋山、益川、山本（眞）、小山、坂本、橋本（永）、井關、小林、山田（邦）、篠田、牛越、高橋、矢部、橋本（慎）、道上、山本（朱）
の各評議員
代理出席者：齊藤（欠席：浅井）安藤（欠席：門松）
オブザーバー：角間、山田（英）、松原、澤川
- 4 第50回の議事概要を確認した。
- 5 審議事項
 - （1）令和6年度地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）について
王評議員から、資料1に基づき、令和6年度地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）の事業内容を説明し、申請することについて、審議の結果、承認された。
（主な意見）
 - ・工学研究科博士課程の5年後・10年後の入学者数が実現可能なものであるか再度検討すべき
 - ・東海国立大学機構としてのメリット（株式会社TII等）を強調すべき
 - （2）学生の懲戒処分について
益子評議員及び西津評議員から、資料2に基づき、応用生物科学部から提出のあった、学生の懲戒等処分案上申書の内容について説明があり、審議の結果、承認された。
 - （3）ラバト国際大学（モロッコ）との大学間学術交流協定締結について
リム評議員から、資料3に基づき、ラバト国際大学との大学間学術交流協定書の内容を説明し、締結することについて、審議の結果、承認された。
- 6 懇談事項
 - （1）給与支給日の変更について
澤川事務局長から、資料4に基づき、給与支給日を原則毎月17日から毎月21日支給に変更することについて説明があり、7月9日締め切りで意見照会を行うこととした。
- 7 報告事項
 - （1）大学教員の雇用について
議長から、資料5に基づき、雇用が決定した者（大学教員5件、特任教員2件）について報告があった。

(2) 運営会議報告について

議長から、資料6に基づき、運営会議の審議・検討等の結果について報告があった。

(3) 役員会報告について

議長から、資料7に基づき、役員会の審議・検討等の結果について報告があった。

(4) 令和6（2024）年度東海国立大学機構執行体制（R6.7.1）について

松尾評議員から、資料8に基づき、令和6年度の東海国立大学機構執行体制（7月1日付け）について報告があった。

(5) 機構長報告について

松尾評議員から、資料9に基づき、東海国立大学機構の経営や運営にとって重要な国の政策や施策の最新情報について報告があった。

8 その他

(1) 運営方針会議について

松尾評議員から、資料に基づき、運営方針委員の選考方針（案）について説明があり、東海国立大学機構執行部退席後、意見交換を行い、以下の意見を機構長選考・監察会議の場で要望することとした。

（意見）

- ・「国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化の推進に関する基本的な方針」に記載されている「合議制の機関は、教学事項等に関するマイクロマネジメントを行わないこと」を「東海国立大学機構における運営方針委員の選考について」に明記すべき

9 次回の開催について

- (1) 次回は、7月25日（木）参集及びWeb会議により、13時30分から開催することとされた。

以 上